

# 平成 26 年度 予算施策評価表

様式1

施策名	人権尊重の社会づくり			予算施策コード	kk09	
担当部局名	県民環境部 県民生活局	人権対策課	評価責任者	課長 澤田 志朗	連絡先	3756

## 1 施策の内容

施策の目標	県民一人ひとりの人権が尊重される豊かな地域社会の実現を目指す。
これまでの取組み	<p>昭和44年の同和対策事業特別措置法の施行以来、県では、同和問題の解決を目指し、生活環境の改善、産業の振興、教育の充実などの施策を実施するとともに、平成14年度の一般対策移行後も、隣保事業の推進や関係団体の育成指導を行ってきた。</p> <p>また、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」(平成12年12月施行)の中に、地方公共団体の人権教育・啓発の責務が規定され、本県においても、平成13年4月に「愛媛県人権尊重の社会づくり条例」を施行し、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指して人権教育・啓発を推進してきた。</p> <p>さらに、平成27年3月には、人権を取り巻く環境変化を踏まえ、「愛媛県人権施策推進基本方針」(平成16年12月策定、平成22年1月改訂)の第二次改訂を行い、同和問題や外国人、エイズ患者・HIV感染者、ハンセン病回復者、犯罪被害者の問題、インターネットによる人権侵害、性的マイノリティ、北朝鮮による拉致問題等に加え、地震等の被災者への配慮といった新しい人権課題の解決に向けた取組みを強化することとしている。</p>

成果指標名(目標の達成度合いを示す指標)					
A	人権侵犯・相談件数	B			
選択理由	人権侵害の申し立てや人権相談は、人権意識の高まりにより増加するため、人権尊重の意識が定着したことの指標となる。	選択理由			
算定方法	松山地方法務局が公表している、年間の人権侵犯・相談件数	算定方法			
成果と指標の関係	中	指標の種類	フロー	成果と指標の関係	指標の種類

指標・事業費の推移										
区分	成果指標A			成果指標B			事業費			
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	予算	国費	その他	県費
単位	件		%			%	千円			
24年度		8,286	計画無				269,651	179,310		90,341
25年度		9,033	計画無				264,401	175,932	0	88,469
26年度		8,937	計画無				262,921	172,569	0	90,352
27年度 目標値	8,500									
最終目標										

## 2 施策の評価

県の関与の必要性	高い	説明	人権尊重の社会づくりには、県の取り組みだけでなく、国、市町、企業、NPO、関係団体等が、それぞれの立場で推進していくことが重要であり、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条では、人権教育・啓発の推進が地方公共団体の責務として規定されている。このため、平成13年4月に、愛媛県人権尊重の社会づくり条例を施行し、その中で、県はすべての人の人権が尊重される社会を目指すことを規定しており、県の関与は必要である。			
成果指標A	横這い	説明	11月11日～12月10日を差別をなくする強調月間として設定し、マスメディアを使った広報活動の実施や差別をなくする県民のつどいを開催するとともに、市町が設置している隣保館への運営費補助や愛媛県人権対策協議会等への助成を通じて、関係機関や団体との連携を図り、人権啓発や同和問題への解決に向けた取組みを推進しており、県民の人権意識は着実に高まっているものと考えている。			
成果向上余地	ある程度向上可能		人権尊重の社会づくりを進めるためには、県民一人ひとりがお互いの人権を尊重していくことができるよう、生涯にわたって学習することが求められるため、今後とも、県や市町が行う人権啓発活動への参加者の範囲を広げていくことにより、ある程度の向上が可能と考えられる。			
成果指標B		説明				
成果向上余地						
参考：構成事務事業の評価の平均値	成果動向	2.20	順調・向上	成果向上余地	1.40	ある程度の向上が可能

今後予測される環境変化	近年、全国的な特徴として、学校におけるいじめ、児童への虐待・暴行、社会福祉施設における人権侵犯事件が増加傾向にある。依然として、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題等、人権課題に関わる問題が発生しているほか、最近では、体罰、セクシャルハラスメントやパワーハラスメント等の問題もクローズアップされている。犯罪被害者、性的マイノリティ、インターネットによる人権侵害、北朝鮮による拉致問題、地震等の被災者への配慮等、人権課題は人間を取り巻く社会の状況の変化に伴って多様化しており、今後も幅広い対応が求められる。
-------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 3 今後の方向①（施策の方向性）

成果と財源配分に関する方針	<p>人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条、愛媛県人権尊重の社会づくり条例第2条に、人権施策の推進は県の責務と規定され、人権の重要性を県民に浸透させていくことが求められていることから、今後とも一定の事業量を確保し、人権意識の高揚や人権擁護の推進に取り組む。</p> <p>具体的には、隣保事業の推進、人権啓発センターの運営をはじめとして、効果的な人権啓発活動事業を展開していく。</p>
---------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 今後の方向②（構成事業の見直し）

事業名	26年度総コスト(千円)		評価結果 (3:高い~1:低い)				改善・見直しの方向等	27年度当初予算額(千円)	
	事業予算(a)	人件費相当額(b)	主な成果指標	達成率(%)	県関与の必要性	成果動向			果余地上地
隣保館整備事業	18,634	1,349		単年度予算				0	
人権対策協議会補助金	5,000	1,349	人権侵犯・相談件数		3	2	1	このまま継続	5,000
生活相談事業等委託料	4,400	1,349	人権侵犯・相談件数		3	2	1	このまま継続	4,400
隣保事業等推進事業費	206,132	8,764	人権侵犯・相談件数		3	2	1	このまま継続	215,686
人権尊重の社会づくり推進事業費	24,753	11,797	講演会等イベント参加人数	345.5%	3	3	2	このまま継続	22,832
人権啓発センター運営事業費	4,002	9,438	人権問題研修の受講者人数		3	2	2	このまま継続	4,191
<b>合計</b>	<b>262,921</b>	<b>34,046</b>		<b>296,967</b>					<b>252,109</b>